

令和5年度第1回川崎市労働資料等に関する懇談会

日 時 令和6年1月26日（金）午前10時00分

場 所 川崎市役所本庁舎9階経済労働局会議室

次 第

1 開 会

2 開催挨拶

3 議 題

- (1) 川崎市労働資料室について
- (2) 労働資料室（機能）のコンセプト
- (3) 労働資料等収集・廃棄の考え方
- (4) 労働資料のデジタルアーカイブ

4 閉 会

川崎市労働資料等に関する懇談会委員名簿

(任期：令和6年1月1日～令和7年12月31日)

※敬称略・順不同

氏名	所属団体等	役職名
舘 克 則	川 崎 地 域 連 合	事 務 局 長
稲 富 正 行	川 崎 労 働 者 福 祉 協 議 会	事 務 局 長
石 川 慎 一	公益財団法人神奈川県労働福祉協会	常務理事兼事務局長
中 川 哲 也	一般社団法人川崎中原工場協会	事 務 局 長
沼 田 雅 之	法 政 大 学 法 学 部	教 授
榎 一 江	法政大学大原社会問題研究所	副 所 長
磯 部 香	木 月 社 労 士 事 務 所	社会保険労務士

I 基礎情報

1 概要

労働資料室については、労使に関する各種資料を収集・整備し、情報提供や分析を行うことで、勤労者の地位向上を図ることを目的として、**昭和51年10月1日、労働会館内に設置**。労使間の諸問題や勤労者福祉の向上を図る調査・研究などについて、勤労市民、経営者、研究者、市民等の労働分野の活動に役立つ専門図書館を目指し、労働関係図書をはじめ、雑誌、新聞、機関誌、各種調査資料など43,076点（冊）を収蔵。

なお、教育文化会館との再編整備により、**令和5年4月1日から（仮称）川崎市民館・労働会館の供用開始する令和8年2月までの期間、労働会館が休館することから、教育文化会館に仮移転し、運営を継続している。**

<労働資料室の機能>

①労働資料の**収集・管理**

学問的、社会的に貴重な市内外の労働資料、文献等を広く収集・保管

②労働資料の**情報提供**

労働関係の図書及び資料を分類整理し、勤労者、一般市民等に提供

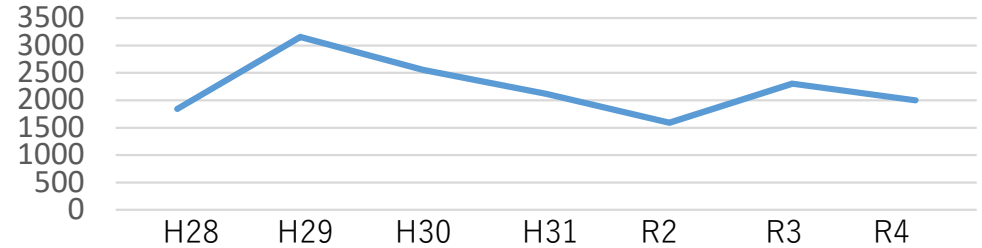
③労働資料の**利用支援**

労働問題に関する調査、研究、学習等の活動の援助及び相談対応

2 利用状況

労働資料室は、労働に関する専門拠点として、一般市民、勤労者を中心に年間約2,000人程度の利用実績があり、約300点（冊）の貸出を行っている。

<利用者数の推移>



<利用目的別>

利用目的	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
閲覧	1,573	1,627	1,454	1,997	1,664
貸出	899	479	130	298	298
相談	86	9	3	11	39
合計	2,558	2,115	1,592	2,306	2,001

3 他都市の労働資料関係施設

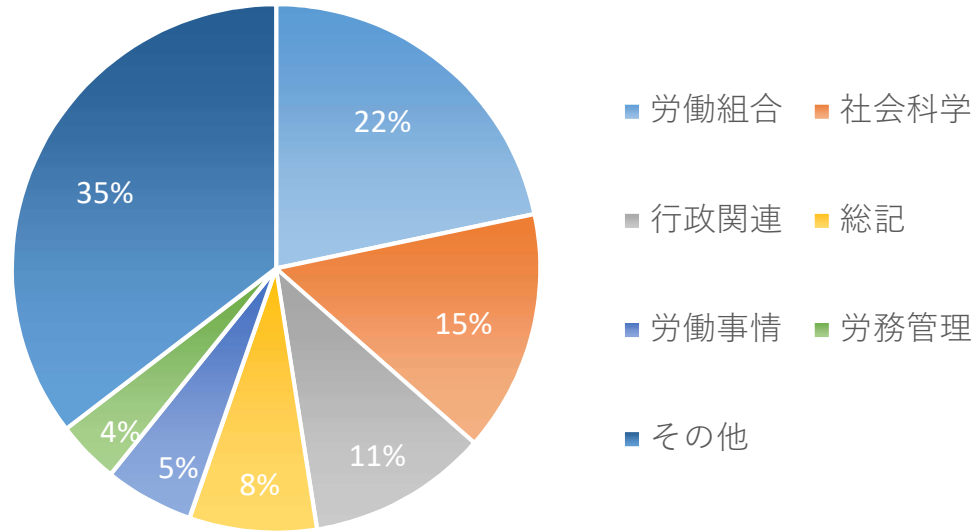
名称		ひょうご労働図書館 (神戸市)	労働情報コーナー (横浜市)	北海道労働資料センター (札幌市)	産業労働情報コーナー (愛知県)	大阪産業労働資料館 (参考)
資料数		約206,000点（冊）	約65,000点（冊）	約30,000点（冊）	約3,000点（冊）	約60,000点（冊）
来室数		約9,000人	約5,000人	約40人	約9,700人	調査中
管理者		公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会	公益財団法人 神奈川県労働者福祉協会	北海道経済部 労働政策局	公益財団法人 愛知県労働協会	公益財団法人 大阪社会運動協会
管理形態		委託	指定管理	直営	委託	直営
収集 廃棄	基準	あり	なし	なし	あり	調査中
	方法	選定会で決定	選定委員会で決定	運営協議会で承認	収集基準による	調査中

川崎市労働資料室について②

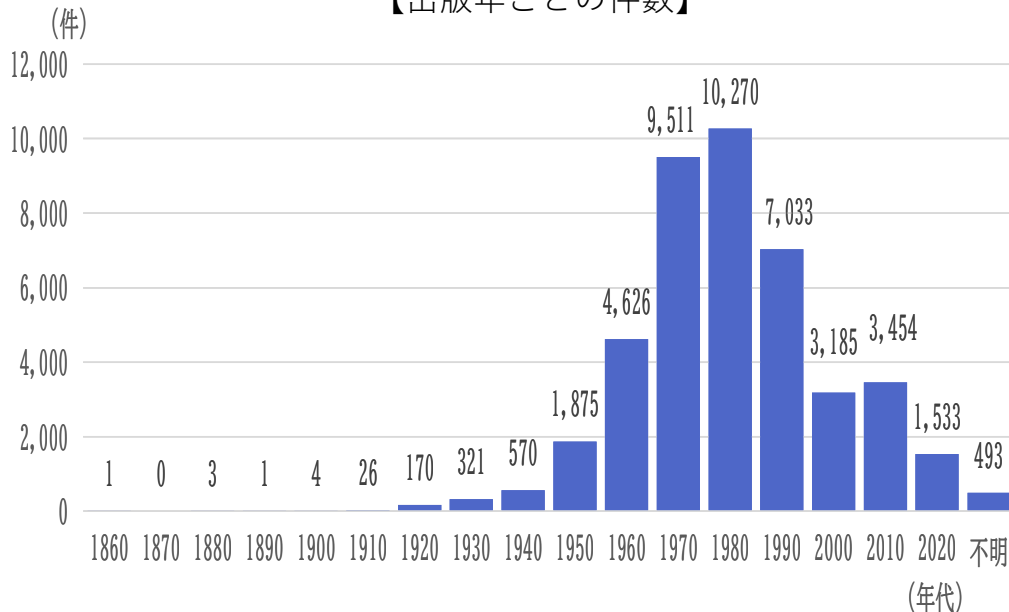
4 収蔵資料の属性

43,076点の労働資料を分類別にみると、「労働組合」が22%（9,610点）と最も多く、次いで、「社会科学」15%（6,546点）、「行政関係」11%（4,889点）の順となっている。また、年代別では、「1980年代」が10,270点と最も多く、次いで「1970年代」（9,511点）、「1990年代」（7,033点）となっており、100年以上前に発行された資料も存在する。

【分類ごとの割合】



【出版年ごとの件数】



【出版年が古い資料の例】

No	資料名	著者名	分類	出版年
1	亜米利加日記 亜米利加帰帆日記	真鍋才一郎	その他	1860年
2	日本資本主義発達史講座 刊行五十周年記念復刻版	緑川 亨	その他	1882年
3	岡山県	岡山県	その他	1903年
4	笠岡町誌	高田 九郎	その他	1917年
5	社会問題研究	河上 肇	その他	1919年

※出版年が古い資料の大半が水野秋文庫

岡山県で育った労働ジャーナリスト水野秋氏の著作『岡山県社会運動史』や『太田薫とその時代—「総評」労働運動の栄光と敗退』の他、労働運動史・社会運動史やそれにまつわる資料がある。労働資料室では、2016年に水野氏の遺族から約2,500点の労働資料を寄贈頂いてから、水野秋文庫として特集コーナーを設置

川崎市労働資料室について③

5 再編整備後の労働資料室等について

(1) 新たな労働資料室の機能と面積

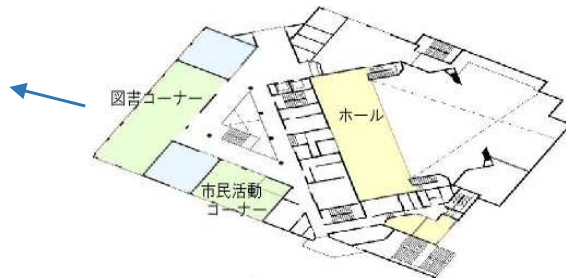
令和8年2月に供用開始を予定している（仮称）川崎市民館・労働会館では、令和4年8月に策定した管理運営計画により、労働資料室の名称を「図書コーナー」に変更し、現労働資料室の書籍・資料に加えて、新たに一般図書や児童書等を配架する計画となっている。

また、分館の大師・田島図書館などの市内図書館と連携し、本の貸出し予約や返却ができるようにするなど、施設の賑わい創出拠点として施設2階に配置する予定（運営は指定管理者が実施）がである。

<イメージ図>



<2階フロア図>



一方で、閲覧室に一般図書や児童書等を開架するとともに、旧労働会館では、約150㎡であった書庫の床面積が100㎡以下に減少することから、※約13,000点の労働資料が収蔵できない状況となっている。

名称	面積	資料数
第1閲覧室	53.5㎡	3,114点
第2閲覧室	89.6㎡	715点
書庫	150.5㎡	38,654点



名称	面積	資料数
図書コーナー	-	約4,000点
書庫1	40.6㎡	約13,500点
書庫2	36.8㎡	約12,500点

$43,000点 - 38,654点 \times 2/3 (100㎡/150㎡) \approx 13,000点$

(2) 市民や市議会からの要望

管理運営計画の策定時（令和4年8月）に実施したパブリックコメントでは、26件中8件が労働資料に関する要望（労働資料を廃棄しないでほしい等）があるとともに、市議会（総務・文教委員会）からは「労働資料の廃棄等に当たっては、専門家から意見聴取し、慎重に検討するように」との意見であった。

<市の回答>

労働資料室で収蔵している約42,000点の労働資料については、面積的な制約もあることから、一部電子化を図るなど、資料の形態を変えながら、引き続き、適切に維持管理してまいります。

II 今後の対応

1 課題

(1) 明確なコンセプトがない

労働資料室については、労働者の勤労意欲の向上を目的として設置された労働会館の機能であるが、明確なコンセプトが設定されておらず、どのような資料を中心に収集し、どう発信していくのかなど基本的な運営の方向性が定まっていない。

(2) 収集、廃棄及び保存に関する基準がない

労働資料室では、約43,000点（冊）の労働資料を収蔵しているが、収集・廃棄や保存に関する具体的な基準がなく、行政機関等からの寄贈資料を全て受け入れるとともに、原則として、永年保存としているため、膨大な資料数となっている。

(3) 新施設では資料の収蔵スペースが減少する

新施設では、書庫の面積が2/3程度に減少するため、約13,000点の労働資料が収蔵できない。

2 検討事項

(1) コンセプトの設定

産業都市川崎の礎を学び、 温故知新で未来のワークを考える拠点

川崎市は、我が国の高度経済成長を牽引してきた川崎臨海部を中心に、工業都市として発展してきた。これは先達の弛まぬ努力によって支えられ、その歴史が刻まれたものである。

このような認識を踏まえ、図書コーナー（労働資料室機能）では、企業や団体、労働者などの事業活動や労働雇用の状況、産業発展の変遷等を記した川崎の労働史や産業史を中心として、利用ニーズの大きい新刊図書等を含め、約3万点の図書・資料等を所蔵するものとする。

また、歴史的価値の高い資料や他所で閲覧できない資料等をアーカイブにまとめ、HP等の電子媒体を活用し、新たに情報発信を行っていくものとし、産業・労働分野の歴史を学び、温故知新で未来の産業やワークを考えることのできる拠点とする。

さらに、精通した司書の案内のもと、いつでも誰でも紙・電子媒体の労働資料を閲覧し、知ることのできる環境を備え、本市の持続的な産業の振興や生き生きと働き続けられる環境づくりに資する施設とする。

川崎市労働資料室について④

(2) 収集・廃棄基準

新たに(1)のコンセプトを踏まえた「労働資料等収集・廃棄基準」を策定する。また、保存年限を設定し、年限が到来した資料随時、除籍し、廃棄する。

ア 収集基準(案)

川崎市労働資料室では次の①～③に該当する資料等を収集する。

- ①川崎の労働史や産業史
 - ・市史(川崎労働史)
 - ・会社・団体(味の素の50年)
- ②働き方や勤労者福祉に関する資料
 - ・労働者福祉(男女雇用機会均等法のポイント)
 - ・労働契約・労働協約等(就業規則の理論と運用)
- ③その他、歴史的価値や希少価値の高い資料
 - ・国内(昭和特高弾圧史)
 - ・水野文庫(亜米利加日記 亜米利加帰帆日記)

イ 廃棄基準(案)

川崎市労働資料室では次の①～③に該当する資料等を廃棄する。

- ①汚損、破損が甚だしく、補修が不可能な資料
- ②保存年限が経過した資料
- ③収集基準に該当しない資料

(3) 現労働資料の取扱い

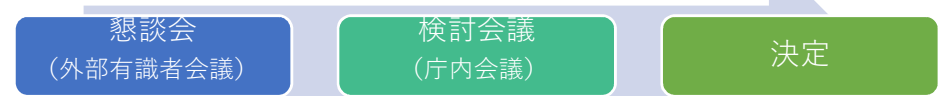
新たに策定した基準に基づき、既存資料等を分類し、保存・廃棄等を行う。

該当	川崎の労働史 産業史	働き方 勤労者福祉	その他
する	約600点 市史 (川崎労働史)	約6,500点 労務契約等 (就業規則の理論)	約2,500点 水野文庫 (三河太平記)
検討	約9,500点 連合 (総会議案書)	約1,200点 経済 (エコノミスト)	約10,000点 郷土 (川崎の古民謡)
しない	約10,000点		
	その他(新聞等) (新聞切り抜き)	川崎市等 (川崎市市勢概要)	機関誌 (じちろう)

※中分類名と主な資料を例示列挙

3 懇談会及び検討会議

コンセプト、デジタル化資料、収集・廃棄基準及び廃棄資料等については、懇談会(外部有識者会議)で専門家から意見聴取した上で、検討会議(庁内会議)で決定する。



(1) 川崎市労働資料等に関する懇談会(外部有識者会議)

ア 意見徴収の内容

川崎市労働資料室に収蔵する労働資料等に関し、次に掲げる事項について、懇談会委員の意見を聴取する(川崎市労働資料等に関する懇談会開催運営等要綱第2条)。



イ 懇談会委員

懇談会の委員は、次の各号に掲げる者8名以内をもって構成し、就任を依頼する(要綱第3条)。



(2) 川崎市労働資料等に関する検討会議(庁内会議)

ア 検討内容

川崎市労働資料室に収蔵する労働資料等に関する検討、調整等を行う(川崎市労働資料等に関する庁内検討会議設置要綱第1条)。

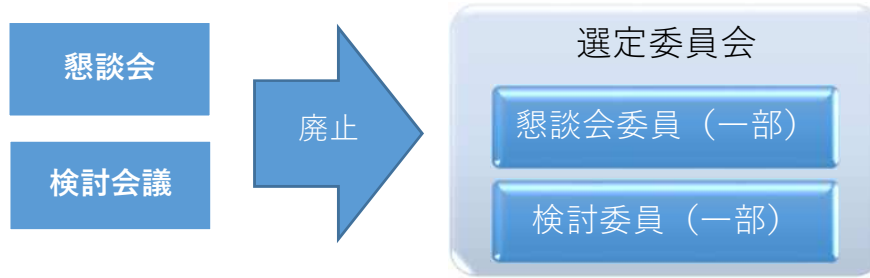


上記の内容について、懇談会での意見を参考に検討・調整し、基準の策定、廃棄資料等の決定を行う。

川崎市労働資料室について⑤

(3) 新施設供用開始後の懇談会等

新施設の供用開始後は、懇談会及び検討会議は廃止し、新たに指定管理者を座長（委員長）とする「（仮称）川崎市民館・労働会館 図書コーナーにおける蔵書等選定委員会」を立ち上げ、指定管理者を中心に収集・廃棄の決定を行う（予定）。



<新施設の移転前>
コンセプト、基準の策定等

<新施設の移転後>
策定した基準等を踏まえた運用

(4) 各懇談会での意見聴取内容（予定）

●第1回懇談会

- ①労働資料室機能のコンセプト
- ②労働資料等収集・廃棄の考え方
- ③アーカイブ（デジタル・アーカイブ）する資料の考え方

●第2回懇談会

- ①「労働資料等収集・廃棄基準」（案）
- ②デジタル化（デジタル・アーカイブ）する資料
- ③廃棄資料の決定方法、保存年限の考え方

●第3～4回懇談会

- ①廃棄資料（43,000点のうち15,000点を検討）
- ②保存年限の設定
- ③図書コーナーの運営

4 今後のスケジュール

- 令和6年 1月26日 **第1回懇談会**
 - ・労働資料室及び労働資料の概要
 - ・労働資料室機能のコンセプト
 - ・労働資料等収集・廃棄の考え方 等
- 令和6年 2月 7日 **第1回庁内検討会議**
 - ・労働資料室及び労働資料の概要
 - ・労働資料室機能のコンセプト
 - ・労働資料等収集・廃棄の考え方 等

※第1回懇談会の意見内容を踏まえた議論を実施
- 令和6年 2月中旬～ 一部労働資料のデジタル化（プレ実施）
- 令和6年 3月中旬 **第2回懇談会**
 - ・「労働資料等収集・廃棄基準」（案）
 - ・アーカイブする資料の決定 等
- 令和6年 3月下旬 第2回検討会議
 - ・「労働資料等収集・廃棄基準」
 - ・アーカイブする資料の決定 等
- 令和6年 4月上旬 「労働資料等収集・廃棄基準」策定**
- 令和6年 7月頃 第3回懇談会、（検討会議）
- 令和6年11月頃 第4回懇談会、検討会議
- 令和7年 7月頃 第5回懇談会、検討会議
- 令和7年11月頃 第6回懇談会、（検討会議）
- 令和8年 2月 （仮称）川崎市民館・労働会館の供用開始**
 - ※図書コーナーの運営開始
 - ※懇談会、検討部会を廃止し、指定管理者を中心とした選定委員会を組織

(1) 総記

総記は、「経済白書」、「中小企業白書等」の【白書】、新聞各社等の【年鑑・年報】などに加えて、労働関係新聞切り抜きやコロナ関連記事スクラップ等の【その他（新聞等）】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	統計	東洋経済統計月報	196点	3,453点
2	白書	経済白書	536点	
3	年鑑・年報	毎日年鑑	376点	
4	全集	レーニン選集	414点	
5	伝記・随筆	自叙傳	297点	
6	名簿	神奈川県労働組合名簿	424点	
7	会社・団体	味の素の50年	418点	
8	その他（新聞等）	労働関係新聞切り抜き	792点	

(2) 郷土資料

郷土資料は、川崎における近代産業の黎明期から昭和後期にかけての労働と産業の歴史を記した「川崎労働史」や「川崎市史」の【市史】と川崎の古民謡を収録した「川崎古民謡」（角田益信著）などの【郷土】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	市史	川崎労働史	195点	527点
2	地図・地理	さいわい歴史ガイドマップ	1点	
3	郷土	川崎の古民謡	331点	

(3) 行政関連

行政関連は、議会事務局が発行する「調査時報」、総務局統計課が発行する「川崎市市勢概要」の【川崎市等】、神奈川県が発行する「労働市場年報」や「神奈川労政ニュース」等の【市外地方自治体等】などで構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	川崎市等	調査時報	2,048点	4,889点
		川崎市市勢概要		
2	市外地方自治体等	労働市場年報	1,714点	
		神奈川労政ニュース		
3	国	賃金センサス	1,127点	
		賃金構造基本統計調査		
		労働力調査年報		

(4) 社会科学

社会科学は、「赤旗（アカハタ）縮刷版」、「月刊社会党」などの各政党の発行紙の【政党】、「昭和特高弾圧史」等の国内の歴史・研究を記した【国内】、「世界労働組合運動」等の海外の歴史・研究を記した【海外】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	大震災	『東日本大震災』写真	33点	6,547点
2	基地	基地闘争史	49点	
3	政党	赤旗（アカハタ）縮刷版	1,385点	
		月刊社会党		
4	国内（歴史、研究）	昭和特高弾圧史	1,964点	
		婦人論ノート		
5	海外（歴史、研究）	世界労働組合運動	1,092点	
		ヨーロッパ左翼の展望		
6	その他	現代日本の都市問題	727点	

(5) 法律・命令

法律・命令は、「不当労働行為命令集」等の【労働法】、「雇用保険実務要覧」等の【労働保険・社会保険】、「法令解説資料総覧」等の【法令・判例（国内）】など主に法令集や法令解説等で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	労働法	不当労働行為命令集	153点	930点
2	労働条件	労働安全衛生法のポイント	23点	
3	雇用関係	雇用対策法の解説	24点	
4	労働保険 社会保険	雇用保険実務要覧	71点	
		男女雇用機会均等法のポイント 改正	32点	
5	労働者福祉	男女雇用機会均等法のポイント 改正	32点	
6	法令・判例（国内）	法令解説資料総覧	451点	
7	法令・判例（海外）	世界の労働	17点	
8	六法	六法全書	6点	

(6) 経済・経営

経済・経営は、「エコノミスト臨時増刊」などの刊行誌のほか、「経済学説史」（宮川寛著）等の【経済】と「経営学」（古川栄一著）や「経営学通論」（上林正矩）等の【経営】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	経済	エコノミスト 臨時増刊	860点	1,213点
		経済学説史		
2	経営	経営学通	353点	

(7) 労働事情

労働事情は、「婦人論」（ベーベル著）、「働く広場（障害者と雇用）」（身体障害者雇用促進協会）等の人材に関連する資料や「日本の勤労者教育」（伊藤三次著）等の職業訓練に関する資料等の【国内事情】と「諸外国の雇用と賃金」等の【海外事情】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	国内事情	婦人論	1,900点	2,412点
		働く広場（障害者と雇用）		
		日本の勤労者教育		
2	海外事情	諸外国の雇用と賃金	512点	
		労働問題の国際比較		

(8) 労務

労務は、「賃金ガイドシリーズ」、「就業規則の理論と運用」、「中小企業の福利厚生」等の労働契約や就業規則、休暇・休日、福利厚生等をテーマとした【労働契約、労働協定等】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	労務契約 労働協定等	賃金ガイドシリーズ	1,703点	1,703点
		就業規則の理論と運用		
		中小企業の福利厚生		

(9) 労災・安全

労災・安全は、「職業性疾患事例集」等の【労働災害】と「労働科学叢書」の【衛生・環境】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	労働災害	職業性疾患事例集	250点	514点
2	衛生・環境	労働科学叢書	264点	

(10) 労働組合

労働組合は、「れんごう政策資料」、「定期総会議案書」などの地域連合関係の【連合】、「県評 評議員会議」等の【総評】、「自治労神奈川本部定期大会議案書」、「昭和電工組合史」などの【各組合(議案書等)】で構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	連合	れんごう政策資料	1,061点	9,610点
		定期総会議案書		
2	同盟、白書、年鑑	川崎市労働白書	819点	
		労働年鑑		
3	川労協	川労協事務局日誌	323点	
4	総評	県評 評議員会議	1,659点	
		総評はかく闘う		
5	各組合 (議案書等)	自治労定期大会議案書	4,504点	
		運輸労連 賃金等報告書		
6	イベント	市民と働く者のフェスタ	65点	
7	総評等	春闘資料	405点	
8	その他	春闘論	64点	
9	連合等	統一メーデー写真集	140点	
10	工業団体、技連	富士市技連協 総会議案書	55点	
11	労金、全労済	中央労働金庫通常総会議案	151点	

(11) その他

その他は、「中央労働時報」、「労政時報」等の【逐次刊行物】、「じちろう」、「自治労通信」等の【機関誌】の他、岡山県で育った労働ジャーナリスト水野秋氏の遺族の方から寄贈された「岡山県社会運動史」（水野秋氏著）や「三河太平記」（福岡寿一著）などの【水野文庫】から構成されている。

No	中分類	主な資料	資料数	合計
1	他都市、広報等	勤労ふじさわ	422点	9,994点
2	逐次刊行物	中央労働時報	2,241点	
		労政時報		
		月刊自治研		
3	大学	コメンテルン資料集	1,026点	
4	機関誌	じちろう	3,463点	
		自治労通信		
5	その他	人権センターニュース	302点	
6	水野文庫	岡山県社会運動史	2,540点	
		三河太平記		

●現時点でのコンセプト（案）

産業都市川崎の礎を学び、 温故知新で未来のワークを考える拠点

考え方 (コンセプトの方向性)

川崎市は、我が国の高度経済成長を牽引してきた川崎臨海部を中心に、工業都市として発展してきた。これは先達の弛まぬ努力によって支えられ、その歴史が刻まれたものである。

このような認識を踏まえ、図書コーナー（労働資料室機能）では、企業や団体、労働者などの事業活動や労働雇用の状況、産業発展の変遷等を記した川崎の労働史や産業史を中心として、利用ニーズの大きい新刊図書等を含め、温故知新で未来のワークを考える拠点とする。

「機能」のコンセプトについて

新施設は、フロアや諸室で労働機能と教育機能を区分しない（シームレス）な点に大きな特徴があります。

そのため、図書コーナーという場所のコンセプトではなく、労働資料室という機能のコンセプトを設定する必要があります。



労働資料室機能のコンセプトを踏まえ、図書コーナーの方針やコンセプトを検討していく

労働資料室（機能）のコンセプトについて②

（仮称）川崎市民館・労働会館のコンセプト
※施設全体のコンセプト

みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり

さまざまな目的をもった多様な人々が、いつでも気軽に施設に集い、それぞれの活動を展開していくことができる場となることや、施設の一体化による新たな利用者同士の交流を促進させていくことで、誰もが使いやすい魅力ある施設となることをめざす。



誰もが気軽に入出りでき、使う人によって使い方が変わるだけでなく、建物の内外で木とのつながり等を感じさせ、環境や富士見公園のみどりとの共生を図るために、「木のうろ」のような施設となることをイメージして施設整備を行っています。



木のうろ（樹洞）とは

樹皮がはがれるなどして隙間が開いてできた洞窟状の空間をいい、多くの生物が利用する場所です。鳥類が営巣などに利用し、昆虫も多くの種が“木のうろ”を使い、夜行性の昆虫の寝床にもなります。

●前提条件

労働資料室では、約43,000点（冊）の労働資料を収蔵しているが、収集・廃棄や保存に関する具体的な基準がなく、行政機関等からの寄贈資料を全て受け入れてきたため、川崎市市勢概要や人権センターニュースなどの労働と関連性が低い資料や資料室として収蔵する必要性が低いと考えられる資料が多く存在する。また、新施設では、書庫の床面積が100㎡以下（現施設の2/3）に減少することから、全ての資料を移設することが難しい状況である。

収集基準

労働関係の図書等を専門的に取り扱う労働資料室として、歴史的価値や希少価値の高い資料の他、利用者からのニーズが高い資料を収集する。

●収集する資料（案）

- ①川崎市の産業史や労働史
- ②働き方や勤労者福祉に関する資料
- ③歴史的価値や希少価値の高い資料

●検討が必要な資料

- ・労働と関連性が低いと思われる資料
- ・他の施設で閲覧・貸出が可能な資料
- ・他団体で保管すべき資料 など

廃棄基準

利用状況、保管スペース、当該図書等の価値や内容、歴史的な重要性、著作の経過年数などの事項を検討して、除籍の上、廃棄等を行う。

●廃棄する資料（案）

- ①汚損、破損が甚だしく、補修不可能な資料
- ②保存年限が経過した資料
- ③収集する資料に該当しない資料

※廃棄する資料について、他施設に移設できる資料は移設する。

※現時点では保存年限の設定はない

デジタル・アーカイブとは

デジタルアーカイブは「デジタル技術を駆使した記録と保管」を意味し、記録や出版物、芸術といった知的財産を、音声、画像、映像などのデジタルデータにして保存・加工が可能なものにします。デジタルアーカイブは、単純に原資料をデジタル化してデータを溜めていくデータベースとは異なり、溜まったデータを検索可能な状態に整理するため、生きたデータとして活用することが可能です。

以前は多くのデータベースシステムが独立型のサーバで構築され、設置・運用のコストが大きい課題がありましたが、現在はクラウド型のももあり、利用しやすくなりつつあります。

（例）しながわデジタルアーカイブ

品川区立図書館が所蔵する品川区の歴史、文化、区勢・行政など、地域に関する貴重な書籍、映像をデジタル画像で閲覧できる。



【閲覧できる資料】

- 品川区史、区広報誌、地域ニュース
- <映像> 伝統芸能、しながわ今昔
- 浮世絵 など

（例）神奈川県立図書館デジタルアーカイブ

神奈川県立図書館が収集・所蔵する神奈川県関係の郷土資料の他、所有者（個人・団体）から協力いただいた資料等を閲覧できる。



【閲覧できる資料】

- 横浜絵・開化絵の世界
- 神奈川の古地図・絵図
- 鎌倉・江の島浮世絵、神奈川の東海道 など

川崎市労働資料等に関する懇談会開催運営等要綱

制定 令和5年12月22日（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、川崎市労働資料等に関する懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な基本事項を定める。

（目的）

第2条 市長は、川崎市労働資料室に収蔵する労働資料等に関し、次に掲げる事項について、懇談会の委員の意見を求める。

- （1）労働資料等のあり方に関すること
- （2）労働資料等の収集・廃棄等に関すること
- （3）労働資料室の運営に関すること
- （4）その他、勤労者福祉事業の推進に関する事項

（委員）

第3条 懇談会の委員は、次の各号に掲げる者8名以内をもって構成し、就任を依頼する。

- （1）労働団体及び労働福祉団体の代表者
- （2）労働図書館等の運営者
- （3）学識経験者
- （4）労働資料等の保存に必要な知識を有するもの
- （5）その他、労働分野に精通するもの

（庶務）

第4条 懇談会の庶務は、経済労働局労働雇用部において処理する。

附 則

この要綱は、令和5年12月22日から施行する。